

2025年度

事 業 報 告 書

一般社団法人 日本自動車工業会

事業報告書目次

I. 2025年度事業活動の概要	2
II. 総会・理事会・監事会	13
III. 組織	16
IV. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況	21
V. 事業報告の附属明細書	25

I. 2025 年度事業活動の概要

自工会変革で刷新された理事会、委員会及び事務局体制を継続し、新たな価値を創造するモビリティ社会の実現及び戦略産業としての進化に向け、理事会の意思決定、各委員会連携のもと積極的な取り組みを行った。その概要は以下のとおりである。

1. 自工会活動方針の決定

2024 年度より取り組みを推進してきた、未来のモビリティ社会に向けて取り組むべき喫緊の「7つの課題」についての活動成果を整理。10 月に開催の経団連モビリティ委員会ではモビリティを軸とした産業競争力強化に取り組む意義を改めて伝え、進捗状況を報告。昨今の世界情勢の急激な変化を踏まえ、2026 年度は生産性向上と国際競争力の強化を念頭に、これまでの7つ課題を発展させた「新7つの課題」を活動方針として定め、引き続き官民連携のもと取り組んでいく。

- (1) 重要資源・部品の安全保障
- (2) マルチパスウェイの社会実装
- (3) サーキュラーエコノミーの仕組みづくり
- (4) 人材基盤の強化
- (5) 自動運転を前提とした交通システム確立
- (6) 自動車関連税制 抜本改革
- (7) サプライチェーン全体での競争力向上

2. 2026 年1月からの新体制の決定

自工会活動方針の議論と並行して、新 7つの課題をリードする体制の議論を進め、12 月度臨時理事会において新役員体制を決定した。

3. JAPAN MOBILITY SHOW 2025 の開催

10 月 29 日 (水) ～11 月 9 日 (日) に東京ビッグサイト (江東区・有明) で、「Japan Mobility Show 2025」を開催。「ワクワクする未来を、探しに行こう！」をコンセプトに、「みんながワクワクし、一緒に考え、未来を創り上げていく」場として開催。101 万人が来場した他、IT・通信・エレクトロニクス産業や、スタートアップ企業など、過去最多となる 522 の企業・団体が参加した。

4. 2050 年カーボンニュートラル達成に向けた取り組み

日本とブラジルが共同議長として9月に初めて開催された持続可能燃料閣僚会議や 11 月にブラジルにて開催された COP30 に向けて、ブラジル自動車工業会との共同ステートメント「現実に即し好結果をもたらす道路交通セクターの脱炭素化-バイオ燃料を含む持続可能燃料と技術的多様性の戦略的役割-」を発表し、欧亜の自動車団体より支持された。

5. 委員会活動

理事会で決定した自工会活動方針との連鎖を念頭に、以下9委員会で事業を執行した。

(1) 総合政策委員会

理事会方針の実行に向け、委員会横断的な総合調整を実施した。モビリティを軸とした日本の競争力強化への貢献を目指し、自動車産業「7つの課題」を中心に、経団連モビリティ委員会や政府との連携を推進した。

1) 企画部会

- ① 自動車産業「7つの課題」の検討を促進するとともに、2年間の成果と残課題を整理し、新7つの課題の策定に繋げた。
- ② 各所からの寄付依頼に対して、審査プロセス・基準を明確化し意義・用途等を徹底的に精査することにより、自工会全体のガバナンス向上を図った。

2) 広報・啓発部会

- ① 適正取引や型式不正などの問題に加え米国との通商問題に直面し、業界の置かれた厳しい立場の中、正副会長会見を中心に JMS 含む未来志向の自工会方針を戦略的に発信、ワンボイスで対応した。また「業界紙の更なる活用」として重点課題の自工会ナラティブの記事化を促進した。さらに各委員会活動と連携し、個別テーマに関する説明会の実施や取材対応等により、自工会活動への正しい理解促進を図った。
- ② 多様なステークホルダーに対して直接スピード感をもって自工会スタンスを届けるため、オウンドメディアとしての発信機能の強化を図り、自工会ブログや X (旧ツイッター) 等の SNS、さらに動画やライブ配信の活用により高頻度で発信した。また、会員企業公式 SNS と連動した拡散にも取り組んだ。
- ③ 来場者アンケートでも好評を得ているワクエコ・モーターランドの展示について科学技術館の建て替え検討状況を見ながら展示の経年劣化を防ぐべく、小規模ではあるが人気展示を中心に改修を実施した。

3) 税制部会

- ① 自動車税制の抜本見直し議論において、米国関税の影響による国内生産基盤の維持・強化の必要性を訴求し、環境性能割の単純廃止や自動車重量税の暫定税率の扱いも議論するよう強く求め、精力的な要望活動を実施した。
- ② 日本自動車連盟 (JAF) や自動車税制改革フォーラム (自動車関連 21 団体で構成) と連携し、ジャパンモビリティショーにおける自動車税制に関する「自動車ユーザーの声」を集める活動や全国での街頭活動を実施。メディア向けの説明なども繰り返し行い、自動車業界の主張や活動が多く新聞・自動車雑誌などに取り上げられた。
- ③ 上記活動などの結果、令和 8 年度税制改正大綱において、長年に亘りユーザーや自動車業界が訴えてきた「環境性能割の廃止」が実現し、消費税との二重課税が解消。自動車関係諸税の「簡素化・負担軽減」が大きく前進した。
- ④ エコカー減税やグリーン化特例の延長に加え、研究開発税制の延長や大胆な設備投資減税の創設要望などの要望を行った結果、ユーザーや自動車産業全体に意義ある内容で措置の延長・創設が図られた。

- ⑤ ガソリン税や軽油引取税の暫定税率は廃止されたものの、自動車重量税の暫定税率は残存されることとなった。また、保有課税の見直しや電気自動車等に対する課税については、引き続き議論の上で、令和9年度税制改正で結論を得ることとなった。
- ⑥ 予算要望については、車両補助 (CEV/商用車) 及び充電インフラ補助金を中心に、ユーザーが確実な補助を受けられるようシームレスな予算を確保するよう要望を行った結果、2035年新車電動化目標の達成に向けて意義のある支援措置が図られた。

4) グローバルビジネス部会

- ① 会員各社による海外ビジネス環境整備に向け、主要国自動車産業政策や競争政策の動向、国際政治・地政学的情勢等について、情報収集・分析活動を行った。また、中・大型トラックの輸入に対する米国 232 条調査、USMCA (米国・カナダ・メキシコ協定) の見直しに関するパブリックコメント募集に対して、意見発信を行うなど国際渉外活動を実施した。
- ② EPA/FTA (経済連携・自由貿易協定) 拡大の働きかけと、会員企業による活用促進・手続きの一層の効率化に向けた取り組み、自由貿易の推進、保護主義的政策の発動回避・改善に関する諸活動を実施した。
- ③ 自動車産業の持続的発展に向け、国際会議に参画し議論に貢献するとともに、米国・欧州・アジア各国・中国との対面による現地会合を実施し、政府・自動車関係団体等との対話・協力を推進し、自動車政策や通商課題および CN の実現に向けたマルチパスウェイをはじめとする自工会意見の理解促進活動を実施した。

5) 知的財産部会

- ① 自動車のコネクティッドビジネスの推進に向けた通信技術に関わる標準必須特許 (SEP) の課題について国内外政府機関へ意見発信すると共に米独韓の自工会や中国汽车工程学会と意見交換を行った他、インド自工会と連携を開始、知財組織設立を促した。
- ② 新興国の知財課題解消のため、マレーシアとインドの知財当局審査官向けに自動車技術の説明と意見交換を行った。
- ③ タイ知的財産局審査官向けに意匠審査セミナーを開催する共に長官へ要請書 (審査の迅速化等) を手渡した。
- ④ アジア二輪車産業連盟を通じて加盟各国の模倣品啓発活動を行った。

6) 調査部会

- ① 乗用車の保有・購入・使用実態等の変化を把握するため乗用車市場動向調査を実施。次世代自動車・先進安全技術・次世代技術・高齢層・若年層世代特性と併せ、物価高の影響、世代別の購入車意向トレンド、自動車関連書類手続きの煩雑さの影響についてトピックとして分析した。
- ② 次年度実施の中長期四輪車需要予測に資する情報とするべく、乗用車、商用車の各市場におけるベース需要に影響を与える社会・事業トレンドについて分析した。
- ③ 二輪車の保有・購入・使用実態等の変化を把握するため、二輪車市場動向調査を実施。トピックとして「二輪車との関わり起源」「新基準原付への意識」他 8 つのテーマについて分析。加えてインタビュー調査も実施した。

- ④ 自動車登録情報・軽自動車検査情報の管理徹底及び情報授受に関して、官公庁、関係団体と連携を図るとともに、情報提供システムや回線伝送システムの円滑な運用に努めた。
- ⑤ 2028 年度中に統計システムの簡素化、効率化を踏まえた大型改修を実行すべく、各社担当者との調整に着手した。
- ⑥ 内外情報の収集・統計資料作成、国内外関係団体との意見交換、OICA（国際自動車工業連合会）統計委員会への協力を実施した。

7) 人財部会

- ① 将来の自動車産業を支える多様な人財の確保・育成に向け、中高生を対象とした訪問授業、工業高校の先生方を対象とした自動車製造現場見学会を実施した。
- ② 「大学キャンパス出張授業」や「大学生のためのキャリア発見イベント」等を通じて、大学生・大学院生に対するクルマ・バイクへの関心醸成および自動車産業・ものづくりへの理解促進を図った。
- ③ 外国人技能実習制度が育成就労制度へ見直されることから、自動車業界として部品工業会・車体工業会と連携をとり政府（経済産業省）への要望活動を継続。
- ④ 安全衛生法改正対応の一環として、化学物質管理に関する業界のレベル向上を目的とした講習会を実施した。
- ⑤ 安全衛生に関する共同研究を通じ、産業横断的な安全意識の向上を図った。
- ⑥ 労災統計の取りまとめ、要素分析、災害事例の共有を行い、各社における類似災害の未然防止を図った。

8) ICT 部会

- ① デジタル領域から自工会活動を支えるため「自工会ビジョン 2035」や「7つの課題」といった上位方針に呼応した「ICT 部会ビジョン 2035」を作成し、部会としてこれまでの活動の延長線上ではない中長期視点を加えた新たな価値創造に繋がる貢献領域を明確にし、次年度以降の取り組み内容を策定した。
- ② サプライチェーン全体のサイバーセキュリティ対策のためガイドラインの普及や自己評価の実施を広く呼び掛けるとともに、経済産業省のセキュリティ対策評価制度の検討にも貢献した。工場領域、自動車販売領域における更なるセキュリティ対応の推進及び脆弱性・脅威情報を自工会内外で共有する活動にも取り組んだ。
- ③ サプライチェーン強靱化に資するビジネスシステムの確立やデータ利活用のため、物流・運行システム効率化やリスク時のロス抑制に向けた情報管理における課題への対応について検討を行った。
- ④ デジタルエンジニアリングにおけるマシンリーダブル属性を含むデータ流通の標準化推進方針・対応計画の策定、製造・生産工程における部品ごとの業務プロセスと課題及び仕入先における困り事の明確化、開発業務における AI 活用の可能性・環境構築など先進技術の実用ノウハウを反映したインフラ構成指針を共有した。

(2) 安全技術・政策委員会

「交通事故死ゼロ」、「自動運転を活用したモビリティサービス等の社会実装」に向けて、車両の安全対策や通信・道路インフラの整備、道路使用者への安全啓発等の三位一体の取り組みを推進した。

型式認証申請・審査の合理化及び車両技術の進化に応じた型式指定制度の実現に向けた取り組みを推進した。

国連 WP29 における国際基準調和活動や ISO（国際標準化機構）における国際標準化の推進に貢献した。

- ① 車両安全技術に関し、国際基準の策定及び国内の車両安全対策の検討等に貢献するとともに、国内外の NCAP（自動車アセスメント）の拡充・適正化に向け提言を行うなど、車両安全対策に資する活動を推進した。また、政府の交通政策審議会による、2026 年から 2030 年までの交通事故死者削減目標に向けた今後の車両安全のあり方に関するとりまとめに協力した。
- ② 自動運転技術に関し、国際基準調和活動、特に自動運転の新基準策定に於いては関係省庁と連携し技術的な整合性を確保した。国内では関係府省庁主催の各種会議体やプロジェクトに参画し政策立案や制度整備に対し技術的な協力を行った。また、自動運転にかかる安全性評価手法の策定、道路交通法対応、データ記録装置の検討などの取り組みを行い、それら成果に基づいて戦略的観点で国際標準化のバリデーションを実施するなど基準・標準の連携を進めた。
- ③ 電子機能安全、車両のサイバーセキュリティ/ソフトウェアアップデート、EMC（電磁両立性）、電子システムの故障診断対応など車載エレクトロニクスの技術的対策の検討・業界連携や、路車間・車車間等の通信、画像表示装置（HMI）、ITS 応用技術などの検討や業界連携の推進を行った。
- ④ 大型トラック・バ斯特有の安全技術に関し、国際基準及び国内基準の策定等に協力した。特に、政府の物流革新に向けた政策パッケージの物流の効率化：特殊車両通行制度に関する見直し・利便性向上の具体的な運用検討に技術的な協力を行った。
- ⑤ 交通事故死傷者の低減に向け、関係省庁・団体と連携のもと、安全運転を支援するセーフティ・サポートカー（サポカー）の普及啓発活動や、チャイルドシートの適正使用に資する情報発信を行った。また、第 12 次交通安全基本計画策定に向けた政府の検討に際し、期待する交通事故対策を提示する等の協力を行った。
- ⑥ 国連 WP29 において、IWVTA（国際的な車両認証制度）の活動をサポートするとともに、国連規則への提案及び国内法令への取り込みを推進した。国内では、複雑かつ高度化が進む認証・審査制度について、DX 化も踏まえた未来志向での検討を推進した。各国自工会等と連携し、欧州、アジア・オセアニア、中国、中近東、中南米各国の法規・認証課題の解決に向けた活動を行った。
- ⑦ 標準化重点テーマを設定しその進捗を管理しつつ、標準化推進団体（自動車技術会、日本自動車研究所等）による国際標準化活動を積極的に支援した。また、安全・環境分野における協調領域の拡大に向けた検討を行った。

(3) 環境技術・政策委員会

省エネ、CN、排出ガス、騒音などの「環境負荷ゼロ」の実現に向け、技術・政策両面から、諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

- ① 2050年CN達成に向けた多様な選択枝や持続可能燃料の重要性を、持続可能燃料閣僚会議やCOP30他29、国際イベントなどの場を通じて発信した。LCA国際標準ガイドラインの策定に向け、JAMA-CFPガイドライン2024版をベースに国交省と連携し国連への公式提案文書化に貢献した。他、自動車に関わる運輸・産業部門からの温室効果ガス排出削減に関する自主行動計画につき、政府・経団連への報告を行った。
- ② 国内外の燃費基準、CO₂規制における各種施策について自動車業界の意見を発信した。特に、乗用車2030年度燃費基準中間評価に向けた準備、EU CO₂規制改正案について、国内外の規制当局に対し積極的な渉外活動を展開した。
- ③ CN実現に向け、電動車に関連した国際基準/標準策定や国内外規制/政策に対して自工会の意思反映を行い、電動車の普及に資するべくルールの最適化、および自動車開発の効率向上につなげた。
- ④ 燃料のCN化を推進する政府の協議会に参画し、バイオ燃料導入計画の策定に貢献。石油業界や研究機関と共同で、導入に向けた研究を推進。また、インドネシアとの政府間協議に参画し、バイオ燃料の利用拡大検討に協力。その他、EV用潤滑油の規格検討および新興国の燃料・潤滑油品質向上や適切な規格化への渉外活動を実施した。
- ⑤ CN達成に向け、温室効果ガスの一つであるブラックカーボン排出量を自動車・固定に分けて算定した。また、タイヤ由来大気マイクロプラスチック濃度は冬期高く、夏期低いことがわかった。沿道のPN・PM・NO_x濃度動態は、過去の結果と整合が取れていることを確認した。超微小粒子曝露の疫学研究に必要な倫理審査準備を整えた。国内外の有識者や社会への理解促進及びネットワークの維持・構築を進めた。
- ⑥ 車両環境（排出ガス）技術に関し、大気環境改善への検討・対応を行うとともに、国内外の排出ガス規制・国際基準策定等における各種施策・評価法について各国規制当局への渉外活動を実施した。
- ⑦ 騒音環境改善への技術的検討・対応を推進し、今後予定されている中央環境審議会の第五次答申に向けて、知見の蓄積と適切な情報提供を行った。また、国連の騒音規定の改定作業において、研究成果に基づく技術的貢献を行った。
- ⑧ 自動車リサイクル段階における、再生プラスチックの供給拡大に向け、経済産業省サーキュラーパートナーズの下部組織として自動車領域WGを設置し、動静脈一体となった長期ビジョン、取組み事項等をまとめ、公表した。また、自動車リサイクル法の見直しに関する審議会において、リチウムイオンバッテリーの違法輸出対策強化等各種提言を行った。
- ⑨ 安全・安心で豊かなモビリティ社会の実現に向けて、世界の製品含有化学物質管理規制動向の調査研究及び関係業界との連携により情報の最新化を行い、国内外の規制動向に対して自動車業界の意見を発信した。また、自動車産業の特徴である長いサプライチェーンの中で適切な化学物質管理推進のための業界標準管理ツールの改定・展開を行った。加えて、海外の自動車業界団体と連携し、製品含有化学物質情報の伝達維持向上のため業界統一の管理物質リストの改定を実施した。

(4) サプライチェーン委員会

サプライチェーンの基盤強化（調達・物流・サービス）及び競争力向上をテーマに、諸課題の検討及び所要の対策を推進した。

- ① 法令遵守・商慣習の是正などのご要請ならびに本年1月施行の取適法への適切な対応に向けて、自主行動計画・徹底プランを改訂。当局とのコミュニケーションを通じ、実務課題の認識共有を図った。また、「日本の競争力確保」と「健全な取引環境の構築」の実現に向けた部工会との共同メッセージの発信などサプライチェーン全体への浸透活動を実施、今後も継続して取り組んでいく。
- ② 安定調達につながるサプライチェーン管理のレベルアップ実現に向けた業界連携強化では、半導体の安定調達に向けたガイドラインの取りまとめやデータPF構築の推進、また、重要資源の安定調達に向けて政府と連携、経済安全保障関連会議体への参画など関係団体と連携して活動を行った。
- ③ 自動車および部品メーカーが連携して、過剰な品質管理の適正化等に向けた活動を推進、引き続きサプライチェーン全体への周知に向けた取組みを行っていく。
- ④ 国土交通省が推進する施策（点検整備推進、不正改造防止、整備人材確保・育成推進等）に連携、整備基盤強化のための活動を実施。
- ⑤ 自動車整備事業の課題解決に向けて「生産性向上・平準化・人財確保」に資する取組みについて、国土交通省をはじめ関係各所と議論・検討を実施した。
- ⑥ 自動車の電子的な検査(OBD 検査)の対応に向けて、国土交通省をはじめ、関係各所と議論・課題への取組を行った。

(5) 次世代モビリティ委員会

MaaS等の新領域事業の積極的な推進、他業界・産学官連携等によるモビリティ産業の創設に向け、所要の対策を実施した。

- ① 2050年のモビリティビジョン実現に向け、ダイアログ等対外発信活動を継続し、他業界との連携により、業界内外で目指す世界観の共感を広げる活動を推進した。
- ② 多様化するモビリティが早期に有効活用できるような法整備の実現に向けた検討を行った。
- ③ コネクティッドデータの活用による社会課題の解決に向けて、連携データを地図上に可視化して状況分析ができる基盤を構築し、災害対応領域の協創パートナーからの要望を連携仕様に反映・整理した。
- ④ ありきたりデジタル社会の検討とその早期実現に資するべく、モビリティに係わる諸手続きのデジタル化やデータ連携基盤整備、これらを支えるデータを安心・安全に利用できるルールについて検討を行った。

(6) 二輪車委員会

モビリティとしての二輪車を通じて、人々の暮らしに「感動」を届け、日本経済と社会の発展、雇用の創出に貢献すると共に、世界の二輪車市場と産業の健全な発展をリードするための諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

- ① IMMA（国際二輪車工業会）、FAMI（アジア二輪車産業連盟）、各国自工会との会合等において、二輪車の安全・環境政策に関する正しい理解促進を図るとともに、事業/技術視点で検討・対応を実施した。
- ② 二輪車の技術基準の国際調和と認証の相互承認の進展に向けた活動を推進した。

- ③ 「二輪産業政策ロードマップ 2030」の目標実現に向け、交通安全啓発、利用環境改善に向けた調査・要望活動、ファンづくりにつながる情報発信事業、関係団体等との事業連携の強化等を行った。
- ④ 新基準原付周知にあたっては、関係省庁と連携し、ポスター制作や SNS 等を活用した積極的な発信を行い、市場の混乱防止に努めた。

(7) 軽自動車委員会

軽自動車を通じて、人々の生活を支え、CN に貢献するため、市場・経済、及び地方の活性化に向けた諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

- ① 軽自動車ユーザーの実態、使用状況、及び社会的位置付けを把握するため、軽自動車の使用実態調査を実施した。
- ② 軽自動車の安全性について、昨年度の調査から得た事実を、世間一般に正しく認識してもらうための Web サイトや動画等の啓発ツールを新規制作した。
- ③ ジャパンモビリティショー会期中に、ショー会場近隣スペースにて軽トラ市を開催した。事前にプレスブリーフィングを実施して当日の来場促進を図るとともに、輪島朝市の招致、リモート出店、お子様向けコンテンツ、BEV 給電の活用など、試行的な取り組みも行った。また、能登半島地震復興支援の一環である「復興輪島朝市×全国軽トラ市」へブース出展し、盛り上げに協力しつつ、軽トラ市への理解促進と、災害時における軽自動車の活躍についての訴求を行った。併せて、全国の軽トラ市の告知強化のため、ホームページ「全国軽トラ市情報」の掲載情報の更新・拡充を図った。

(8) 大型車委員会

CASE、MaaS 等の新領域事業の積極的な推進、「2024 年問題」等の物流・人流に関わる社会課題の解決に向け、諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

- ① 大型車の車輪脱落事故防止に向けて、関係省庁・団体と連携した対策・啓発活動を行った。
- ② 2050 年 CN 実現に向けた大型車に係る課題等について取りまとめるとともに、関係省庁との意見交換を行った。また、本年度より「CN 燃料（軽油）」の普及促進に向け、関連組織とも連携を図りつつ、大型車のスタンスを整理した。
- ③ 大型車に係る税制・補助金要望について、課題の見える化と方向性の整理などを行い、総合政策委員会税制部会及び関係団体等と連携した活動を推進した。
- ④ 大型車の自動運転に係る関係省庁主催の実証プロジェクトに際して、各社の車両開発に資するよう、インフラ支援・制度整備・トラックデータ利活用等に関する議論・検討を行った。

(9) モビリティショー委員会

2025年10月に、多くのお客様にモビリティの未来へのワクワクを感じていただくためのショーケースイベント「Japan Mobility Show 2025」を開催。また、事業共創を推進するビジネスイベント「Japan Mobility Show Bizweek 2026」の開催に向け、諸課題の検討及び所要の対策を実施した。

- ① JMS2025 は、モビリティが単なる移動手段にとどまらず、社会課題の解決や新しい価値を創造し、「豊かで夢のあるモビリティ社会を構築したい」という想いのもと、様々な仲間が集まり、未来を提示する「共創プラットフォーム」を目指して開催。クルマ・バイクはもとより、空飛ぶクルマ、飛行機やロケット、パーソナルモビリティ、船舶など「モビリティ」の裾野の広さを感じる出展が目立った。主催者プログラムでは、「モビリティの未来の姿」「モビリティカルチャー」「ビジネス共創」の3つの柱をベースに多面的なプログラムを展開。「10年後の未来の姿」を圧倒的な没入感ある空間で体感いただくTokyo Future Tour2035が人気を博し、スタートアップと様々な企業や人々が出会う、Startup Future Factoryでは、モビリティ産業を拡張・加速させる場として102社が参加。また、戦後から現代まで当時の情景を名車と共にお届けした「タイムスリップ・ガレージ」では、貴重なレース参戦車両も展示した他、屋外エリアではモータースポーツ車両によるデモンストレーション走行を行い、多くの観客で賑わいを見せていた。会期を通じてファミリーでの来場が増加し、JMSの認知率も初回開催の前回から10pt向上し51%となった。
- ② JMS Bizweek2026はCEATECとの併催イベントとして10月に開催することを決定。2回目となる次回においては、参加企業の間口を広げ、共創の出会いやきっかけを増やし、進捗や成果の“実態”が見える場にするこを重点ポイントとし、併せて「複数社による共創の推進」、事業フェーズやニーズに応じた「アクセラレーションプログラム」の実装に取り組む方針も固めた。

(10) 委員長連絡会

各委員会委員長による連絡会を定期的を開催し、自工会活動方針をはじめとする理事会方針の実行に向けた各委員会の活動や、委員会横断的な課題について活発な議論を行い、連携を図った。

6. 情報発信活動

自動車産業への理解促進に向け、会長・副会長による記者会見の開催や、会長コメント・プレスリリースの発信等、自工会としての戦略的な広報活動の推進、統一的な情報発信を行った。

(1) 記者会見

2025年5月22日	世界経済の不確実性が高まる中、通商問題については早期交渉開始に対する謝意と早期合意に向けた期待の他、税制改正やJMS25について決意・期待の表明
2025年9月18日	米国関税、税制改正、7つの課題、適正取引、JMS など
2026年3月18日	「新7つの課題」等（予定）

(2) メディア向け説明会・懇談会等

2025年4月15日	普通トラック、小型・軽トラックに関する市場動向調査説明会
2025年7月3日	自動車税制に関する懇談会
2025年7月11日	二輪車委員会メディアミーティング
2025年9月10日	JAPAN MOBILITY SHOW 2025 概要説明会
2025年10月15日	JAPAN MOBILITY SHOW 2025 詳細説明会
2025年10月22日	軽自動車委員会メディアミーティング
2026年1月14日	二輪車委員会メディアミーティング
2026年1月22日	新「7つの課題」メディア説明会
2026年2月18日	正副会長メディア懇談会

(3) コメント・プレスリリース

① 会長コメント

2025年4月3日	米国による自動車・自動車部品に対する関税措置について
2025年7月21日	第27回参議院議員通常選挙の結果について
2025年7月23日	日米関税交渉の合意について
2025年10月21日	高市内閣発足について
2025年10月23日	蘭半導体メーカーの情勢について
2025年12月19日	令和8年度税制改正大綱について
2025年12月23日	日本・バングラデシュ経済連携協定の大筋合意について
2026年2月9日	第51回衆議院議員総選挙の結果について

② プレスリリース

2025年4月10日	JAPAN MOBILITY SHOW 2025 「Startup Future Factory」の募集を開始
2025年4月15日	2024年度普通トラック市場動向調査について
2025年6月24日	Japan Mobility Show 2025 のメインビジュアルと企画概要などを発表
2025年7月11日	『8月19日はバイクの日 HAVE A BIKE DAY』イベント開催概要を発表
2025年9月10日	Japan Mobility Show 2025 チケット販売開始

2025年9月10日	9/12 EUの自動車産業の未来に関する戦略的対話に向けたポジションペーパーを公表
2025年9月12日	2050年カーボンニュートラル達成に向けた持続可能燃料に関するブラジル自動車工業会（ANFAVEA）との共同ステートメントを発表
2025年9月22日	安全運転を支援する「サポカー」啓発コンテンツを公開 — 高齢ドライバーやその家族に向けたアニメ仕立てのショートドラマや特設ページを制作 —
2025年9月30日	車載半導体の安定調達に向けた取り組み
2025年10月2日	自工会、「大学キャンパス出張授業2025」今年も開催へ — モビリティ業界の魅力を自動車メーカーのトップが自ら伝える —
2025年10月15日	Japan Mobility Show 2025のイベント詳細を公開
2025年10月31日	「今こそ変えよう！クルマの税金！」 ～Japan Mobility Show 2025など 全国で活動展開～
2025年11月9日	Japan Mobility Show 2025が閉幕
2025年12月18日	来年度重点テーマおよび次期体制の決定について
2026年2月12日	自工会、「エコドライブ10のすすめ」啓発コンテンツを公開 ～エコドライブの実践を「ゆっくり解説」「雑学動画」等を通じてより身近に～

（４）インターネットによる情報発信

「Japan Mobility Show 2025」をはじめとする自工会関連イベントに関し、XやFacebook、Instagram等の多彩なSNSのチャンネルを活用し、会員企業公式SNSとも連動しながら広くタイムリーに発信・拡散を行った。またYouTubeでの動画投稿だけでなく、ライブ配信を積極的に実施することでリアルタイムに臨場感のある情報発信にも取り組んだ。

（５）出版事業

自工会及び自動車業界の最新情報の発信、自動車産業に関する正しい知識と理解の促進に向け、広報誌「JAMAGAZINE」や各種刊行物を編集・発行した。

- ・ 広報誌「JAMAGAZINE」（2025年夏号～2026年春号）
- ・ 日本の自動車工業 2025年版／THE MOTOR INDUSTRY OF JAPAN 2025

Ⅱ. 総会・理事会・監事会

2025年度において、定時総会、臨時総会、理事会、監事会をそれぞれ以下のとおり開催し、各決議事項について審議、決定、及び報告・討議を行った。

1. 総会

○第59回定時総会・書面審議（決議があったものとみなされた日 2025年5月14日）

議題1 令和6年度事業報告書、収支計算書、決算報告書

議題2 令和7年度事業計画書、収支予算書、会費の分担基準及びその納入方法

議題3 監事の選任<交代>

○総会・書面審議（決議があったものとみなされた日 2026年3月31日）

議題1 理事4名の選任

2. 理事会

○第486回理事会（2025年5月22日）

議題1 米国通商対応

議題2 今後の税制抜本見直し議論の対応

議題3 Japan Mobility Show 2025 検討状況

議題4 会計監査人の報酬

議題5 臨時総会の招集

議題6 委員会委員の選任<交代>

その他 (1)7つの課題情報共有、(2)未来志向の官民会話（認証制度）の動き、
(3)中国レアアース輸出管理強化への対応、(4)国民政治協会への寄付

○第487回理事会（2025年9月18日）

議題1 7つの課題 10月22日経団連モビリティ委員会に向けて

議題2 重要資源の安定調達

議題3 国産レガシー・アナログ半導体の安定調達 検討内容

議題4 未来志向の認証制度 官民会話

議題5 税制改正・予算要望

議題6 Japan Mobility Show 2025 準備状況

その他 (1)11月20日理事会開催について

(2)2026(令和8)年「自動車5団体」新春賀詞交歓会（案）

○第488回理事会（2025年11月20日）

議題1 2025年度上期収支報告および補正予算案

議題2 自工会ビジョン2035を受けたフォローアップ

(1)安全技術・政策委員会、(2)環境技術・政策委員会

議題3 Japan Mobility Show 2025 開催結果

議題4 委員会委員の選任<交代>

○臨時理事会 (2025年12月18日)

議題1 次の重点テーマについて

議題2 2026年度の活動方針と特別事業予算編成方針

議題3 役員体制について

議題4 委員会委員、委員長の選任<交代>

当日追加 令和8年度税制改正の状況について

○第489回理事会 (2026年3月19日)

議題1 新7つの課題

議題2 委員会重要テーマ

議題3 Japan Mobility Show Bizweek 2026 企画案

議題4 予算と事業計画

(1) 2025年度収支予算の補正

(2) 2026年度収支予算書

(3) 2026年度会費の分担基準及びその納入方法

(4) 2026年度事業計画書

議題5 委員会委員長、委員の選任<交代>

議題6 第60回定時総会について

○理事会・書面審議 (決議があったものとみなされた日 2025年5月13日)

議題1 令和6年度事業報告書、収支計算書、決算報告書

議題2 副会長の選定<交代>

議題3 委員会委員、委員長の選任<交代>

報告事項 (1) 令和7年度収支予算書<繰越金の確定>

(2) 会計監査人の再任

○理事会・書面審議 (決議があったものとみなされた日 2025年7月4日)

議題1 委員会委員、委員長の選任<交代>

○理事会・書面審議 (決議があったものとみなされた日 2025年7月31日)

議題1 委員会委員の選任<交代>

○理事会・書面審議 (決議があったものとみなされた日 2025年8月29日)

議題1 委員会委員の選任<交代>

○理事会・書面審議 (決議があったものとみなされた日 2026年1月30日)

議題1 委員会委員長、委員の選任<交代>

○理事会・書面審議（決議があったものとみなされた日 2026年3月2日）

議題1 委員会委員の選任＜交代＞

○理事会・書面審議（決議があったものとみなされた日 2026年3月31日）

議題1 副会長の選定

議題2 委員会委員の選任＜交代＞

3. 監事会

○2024(令和6)年度第2回監事会（2025年4月22日）

議題1 令和6(2024)年度事業報告及び決算報告

議題2 会計監査人による会計監査報告

議題3 事務局活動報告と内部統制の状況

議題4 令和6(2024)年度監事監査報告書

議題5 監事選任議案に関する同意書

議題6 会計監査人の評価と報酬

○2025年度第1回監事会（2025年11月17日）

議題1 2025年度上期事業の報告

議題2 会計監査人による会計監査報告

4. その他の会合等

○2026(令和8)年 自動車5団体 新春賀詞交歓会（2026年1月6日）

日本自動車工業会、日本自動車部品工業会、日本自動車車体工業会、日本自動車機械器具工業会、日本自動車販売協会連合会の自動車5団体の共催による新春賀詞交歓会を開催、1,200人以上が出席した。

III. 組織

1. 会 員

2026年3月31日現在

いすゞ自動車株式会社	日野自動車株式会社
カワサキモーターズ株式会社	本田技研工業株式会社
スズキ株式会社	マツダ株式会社
株式会社SUBARU	三菱自動車工業株式会社
ダイハツ工業株式会社	三菱ふそうトラック・バス株式会社
トヨタ自動車株式会社	ヤマハ発動機株式会社
日産自動車株式会社	UDトラックス株式会社

(五十音順)

2. 役員等

2026年3月31日現在

会 長	佐藤 恒治	トヨタ自動車株式会社	代表取締役社長
副会長	片山 正則	いすゞ自動車株式会社	代表取締役会長 CEO
〃	鈴木 俊宏	スズキ株式会社	代表取締役社長
〃	イヴァン・エスピノーサ	日産自動車株式会社	取締役、代表執行役社長兼最高経営責任者
〃	三部 敏宏	本田技研工業株式会社	取締役 代表執行役社長
〃	設楽 元文	ヤマハ発動機株式会社	代表取締役社長 社長執行役員 CEO
〃	松永 明		専務理事
理 事	大崎 篤	株式会社SUBARU	代表取締役社長 CEO
〃	井上 雅宏	ダイハツ工業株式会社	代表取締役社長
〃	小木曾 聡	日野自動車株式会社	代表取締役社長 CEO
〃	毛籠 勝弘	マツダ株式会社	代表取締役社長兼 CEO (最高経営責任者)
〃	加藤 隆雄	三菱自動車工業株式会社	取締役代表執行役社長兼最高経営責任者
〃	カール・デッペン	三菱ふそうトラック・バス株式会社	代表取締役社長 CEO
〃	伊藤 公一	UDトラックス株式会社	代表取締役社長兼 CEO
〃	江坂 行弘		常務理事
〃	高橋 信行		理事・事務局長
監 事	山岸 重雄	スズキ株式会社	常勤監査役
〃	井原 徹	日産自動車株式会社	チーフ HR オフィサー
〃	杉山 雅洋	早稲田大学	名誉教授

3. 会員の異動

無し

4. 役員の異動、役職の変更

(1) 就任

監事	井原 徹	日産自動車株式会社	チーフ HR オフィサー
※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：2025年5月14日）にて承認			
理事	山口 真宏	いすゞ自動車株式会社	代表取締役 取締役社長 CEO
理事	サティヤカム・アーリヤ	日野自動車株式会社	代表取締役社長
理事	岸浦 恵介	三菱自動車工業株式会社	代表執行役社長 兼 COO
理事	フランツィスカ・クスマノ	三菱ふそうトラック・バス株式会社	代表執行役社長・CEO
※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：2026年3月31日）にて承認、 就任は4月1日付（役職は4月1日付のもの）			

(2) 辞任

監事	田川 丈二	日産自動車株式会社	
※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：2025年5月14日）にて承認、 （役職は辞任時のもの）			
理事	片山 正則	いすゞ自動車株式会社	代表取締役会長 CEO
理事	小木曾 聡	日野自動車株式会社	代表取締役社長
理事	加藤 隆雄	三菱自動車工業株式会社	代表執行役社長 兼 最高経営責任者
理事	カール・デッペン	三菱ふそうトラック・バス株式会社	代表執行役社長・CEO
※総会・書面審議（決議があったものとみなされた日：2026年3月31日）にて承認 （役職は辞任時のもの）			

(3) 役職の変更

副会長	イヴァン エスピノーサ	日産自動車株式会社	代表執行役社長兼最高経営責任者
※理事会・書面審議（決議があったとみなされた日：2025年5月13日）にて新たな役職（下線部）を承認（自社役職は変更時のもの）			
会長	佐藤 恒治	トヨタ自動車株式会社	代表取締役社長
副会長	片山 正則	いすゞ自動車株式会社	代表取締役会長 CEO
※臨時理事会（2025年12月18日）にて新たな役職（下線部）を承認、就任は2026年1月1日付			
副会長	山口 真宏	いすゞ自動車株式会社	代表取締役 取締役社長 CEO
※理事会・書面審議（決議があったとみなされた日：2026年3月31日）にて新たな役職（下線部）を承認、就任は4月1日付			

5. 正副委員長

2026年3月31日現在

(1) 総合政策委員会

委員長	松山 洋司	トヨタ自動車株式会社	渉外広報本部 副本部長
副委員長	山口 真宏	いすゞ自動車株式会社	取締役 専務執行役員
〃	坂根 学	日産自動車株式会社	ストラテジーアクセラレーション チーフ
〃	小澤 学	本田技研工業株式会社	取締役 常務

(2) 安全技術・政策委員会

委員長	赤石 永一	日産自動車株式会社	取締役 執行役 チーフ テクノロジー オフィサー
副委員長	奥地 弘章	トヨタ自動車株式会社	Advisor
〃	高石 秀明	株式会社本田技術研究所	安全運転普及本部 事務局長兼経営企画統括部安全企画部部長
〃	井関 政博	日野自動車株式会社	執行職 技術統括部 開発主査

(3) 環境技術・政策委員会

委員長	秋和 利祐	本田技研工業株式会社	執行役四輪開発本部長
副委員長	生浪島俊一	日産自動車株式会社	パワートレイン&EV 技術開発本部執行職
〃	海田 啓司	トヨタ自動車株式会社	CN 開発センター長
〃	山本 寿英	マツダ株式会社	技術研究所所長
〃	古川 和成	いすゞ自動車株式会社	執行役員 SVP 渉外担当役員

(4) サプライチェーン委員会

委員長	熊倉 和生	トヨタ自動車株式会社	調達本部 本部長
副委員長	松尾 歩	本田技研工業株式会社	執行役常務 サプライチェーン 購買本部長
〃	村瀬 琢	日産自動車株式会社	理事 共同購買本部

(5) 次世代モビリティ委員会

委員長	山本 圭司	トヨタ自動車株式会社	デジタル情報通信本部 本部長
副委員長	齋藤 栄一	いすゞ自動車株式会社	商品・技術戦略部門 VP
〃	四竈 真人	本田技研工業株式会社	執行職 四輪事業本部 SDV 事業開発統括部長
〃	木下 拓也	ヤマハ発動機株式会社	執行役員 社長付 技術管掌

(6) 二輪車委員会

委員長	設楽 元文	ヤマハ発動機株式会社	代表取締役社長 社長執行役員 CEO
-----	-------	------------	--------------------

(7) 軽自動車委員会

委員長 鈴木 俊宏 スズキ株式会社 代表取締役社長

(8) 大型車委員会

委員長 大平 隆 いすゞ自動車株式会社 専務執行役員

(9) モビリティショー委員会

委員長 宮崎 洋一 本田技研工業株式会社 代表取締役副社長

副委員長 村上 昇 いすゞ自動車株式会社 常務執行役員

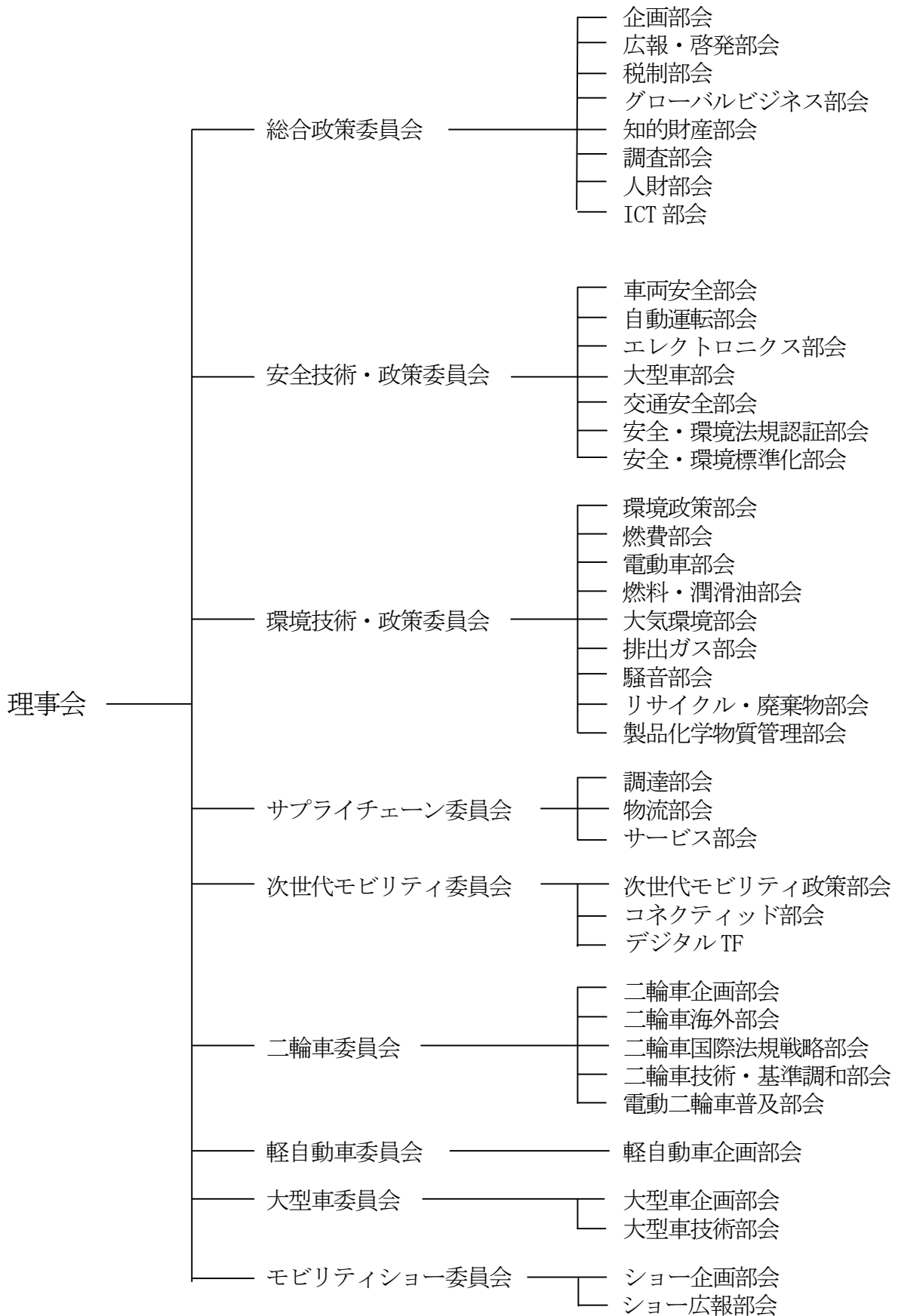
〃 杉本 全 日産自動車株式会社 執行職 日本マーケティング&セールス 日本アフターセールス

〃 鈴木 征治 本田技研工業株式会社 執行職 コーポレート本部 経営企画統括部 統括部長

〃 中島 徹 マツダ株式会社 常務執行役員

6. 委員会組織図

2026年3月31日現在



IV. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当会が一般社団法人及び財団法人に関する法律及び同施行規則に基づき理事会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」及びその運用状況の概要は以下のとおりである。

1. 内部統制システムの整備に関する基本方針（2020年9月24日制定）

（1）理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・行動規範を制定し、理事、職員及び当会の事業活動に携わる委員会等の委員が法令、定款及び関連諸規程に則って行動するように徹底する。
- ・コンプライアンス・ガイドラインを制定し、周知徹底を行う。
- ・内部通報制度を整備し、情報の早期把握及び解決を行う。

（2）理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・理事会や委員会等の議事録、稟議書その他理事の職務の執行に係る情報は、文書取扱規程及び法令に基づき、各担当部署にて適切に保存・管理する。
- ・情報セキュリティ管理規程及び個人情報保護規程を制定し、秘密情報・個人情報を適切に管理する。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・事務局内にリスク管理を行う部署を置き、各部署と連携した推進体制を構築する。
- ・情報セキュリティ管理規程を制定し、管理体制の整備及び周知徹底を行う。
- ・大規模災害や感染症等の発生に備え事業継続計画(BCP)を制定し、周知徹底を行う。
- ・経理・資産管理に関する規程を制定し、適正な財務報告の確保に取り組む。

（4）理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・各委員会は重点方針を基に年度事業計画を立案し事業を行う。各委員長は事業の成果を理事会へ報告する。
- ・事務局の各部署は重点方針及び各委員会の年度事業計画を基に業務方針を立案し活動する。
- ・事務局各部署の業務分掌を明確化するとともに、継続的に改善を行う。

（5）監事はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監事の求めに応じ、職員の中から監事の職務を補助する担当者（以下、補助担当者という。）を決定する。

- (6) 監事の職務を補助すべき使用人の理事からの独立性に関する事項及び監事の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・補助担当者が監事補助業務を遂行する際は、監事の指揮命令に従い、理事の指揮命令を受けない。
- (7) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- ・理事は、当会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監事に報告する。
 - ・業務執行理事及び職員は、定期的又は随時に事業に関する報告を監事に行う。
- (8) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監事に報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、周知徹底する。
- (9) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監事の職務の執行に必要な費用について、当会が負担する。
- (10) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監事による重要書類の閲覧の機会、会計監査人と定期的又は随時に意見交換を行う機会等を確保する。

2. 基本方針の運用状況

- (1) 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・行動規範及びコンプライアンス・ガイドラインを制定し、業務上必要な規程類とともに常時閲覧可能な共有システムに掲載している。
 - ・特に独占禁止法（独禁法）遵守を徹底するべく、会議資料に必ず独禁法遵守のメッセージを差し込み、理事や委員、職員が常に独禁法を意識した活動をするよう促している。また自工会が新たに取り組む新7つの課題については、産業基盤や産業構造の転換に踏み込む重要なテーマであり、会員各社の競争領域に触れる可能性があることから、独禁法を専門とする弁護士より議論におけるリスクやメディア対応時の留意事項について説明を受け、独禁法の観点を踏まえつつ取り組んでいくこととした。

- ・コンプライアンス問題の早期把握・解決及びコンプライアンス徹底のため、内部通報窓口、ハラスメント窓口及び法律相談制度を設置し運用している。内部通報窓口については、これまで通報実績がほとんどなく機能していないとの監事の指摘を踏まえ、次年度より新たな内部通報窓口を設置する方向で検討を進めた。また、ハラスメントは誰もが加害者にも被害者にもなり得ることから、今年度は非管理職の職員を対象に研修を実施し、ハラスメントに対する意識を高めた。さらに法律相談制度については、これまで3名の弁護士に相談をしていたが、相談実績や必要性を踏まえ、次年度より独禁法や労務問題など専門性の高い弁護士2名と顧問契約を結び、職員がより相談しやすい体制を整えることとした。

(2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書取扱規程及び法令に基づき、理事会の議事録や稟議書等、理事の職務の執行に必要な情報を、各担当部署にて適切に保存・管理している。
- ・情報セキュリティ管理規程及び個人情報保護規程に基づき、秘密情報・個人情報を適切に管理している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程に基づき、リスク管理責任者の下、リスクの発生の防止及び発生した場合の損失の最小化を行う体制を構築している。
- ・昨年度欧州事務所で発生したセキュリティインシデント（フィッシングメールによる偽サイトへのログイン）を踏まえ、海外事務所のセキュリティレベルを再確認するとともに、職員向け啓発動画を作成し再発防止に努めた。
- ・職員のPC入替えにあたり、ログイン時にパスキー認証（顔認証）を採用し、セキュリティを強化した。また標的型メール訓練を行う等、定期的に職員のセキュリティ教育を実施している。
- ・大規模災害等に備え非常時対応マニュアルを制定し、全役職員が参加する防災訓練や安否確認システム訓練を定期的に実施している。

(4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・各委員会は、当年度重点テーマ及び予算編成方針に基づき事業計画(PDCA)と予算を策定し、活動している。
- ・毎月委員長連絡会を開催し、重点テーマの進捗確認および委員会間における課題の共有等、連携強化を進めている。
- ・事務局業務が効率的かつ円滑になるよう、稟議や会計伝票について電子申請・承認を導入し、在宅勤務や出張先等でも申請や承認が行えるようにしている。また今年度より電子契約システムを導入し、印紙代の削減を進めるとともに契約業務や契約書管理を効率化した。
- ・情報漏洩や法的課題等のリスクを踏まえた上で、議事録作成等の事務局業務に生成AIを活用している。

- (5) 監事がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 経理規程に基づき、監事補助担当者を置いている。
- (6) 監事の職務を補助すべき使用人の理事からの独立性に関する事項及び監事の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監事補助担当者は、監事の指揮命令に従って監事補助業務を遂行している。
- (7) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- ・ 法令に基づき、理事が当会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監事に報告することとしている。
 - ・ 業務執行理事及び職員は、監事に定期的に事業に関する報告を行うほか、事業の事案に応じて適宜事業内容を報告している。
- (8) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 内部通報制度に関する規程を制定し、不利な扱いをしない旨を定めている。
- (9) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 年度予算に基づき、監事の職務の執行に必要な費用について適切に支払っている。
- (10) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 事業報告等の重要書類は監事の閲覧に供するとともに、会計監査人と意見交換を行う機会を設けている。

V. 事業報告の附属明細書

附属明細書に記載すべき事項は特になし